

平成30年度 第2回日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会概要

日 時：平成31年2月18日（月） 18：30～19：30

場 所：安芸総合庁舎 2階大会議室

参加者：委 員（24名うち代理1名含む）

事務局（12名）

高知県（3名）

傍聴者（4名）

別途資料参照

1. 開会

(1) 所長挨拶

2. 議事

(1) 安芸圏域における日本一の健康長寿県構想の推進について

ア 各部会の平成30年度の取組み報告及び総括について

○安芸圏域糖尿病専門部会 【委員】（資料P1参照）

- ・平成30年度の取組みとして以下のものがある。
 - …食生活改善推進協議会による食育講座の開催、東部地区糖尿病研修会の開催、各市町村における高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨、保健指導の開始 等
- ・平成31年度は以下を3本柱として取り組む。
 - …①予防の推進、②保健医療福祉等との連携強化、③保健医療体制の整備
- ・来年度より糖尿病アドバイザー派遣事業を開始する予定。
 - …糖尿病看護認定看護師や管理栄養士等を派遣し市町村の専門職の保健指導技術向上をはかる。

○安芸圏域歯科保健地域連絡会 【会長】

※安芸圏域歯科保健地域連絡会は年に1回、今年度は11月15日に開催。

→第1回日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会での報告を平成30年度の取組み報告とする。

○安芸地区健康づくり推進協議会 【会長】

※平成30年度第2回安芸地区健康づくり推進協議会は2月21日に開催。

→平成31年度第1回日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会で平成30年度の取組み報告を行う。

イ その他

○安芸圏域医療と介護の連携推進事業について【事務局】（資料P2、参考資料P3～10参照）

- ・平成30年度第1回医療機関・介護支援専門員等との勉強会および意見交換会を11月22日に開催。
 - …安芸圏域地域包括ケア推進協議体を兼ねて開催し、参加者は100名超であった。
 - 「安芸圏域入退院連絡手引き」の運用状況や在宅支援に関する課題について意見交換を行った。
- ・平成30年度第2回医療機関・介護支援専門員等との勉強会および意見交換会を3月21日に開催予定。
- ・「入退院連絡手引き」について運用状況の確認を行った。
 - …各医療機関との個別協議、居宅介護事業所・地域包括支援センターにアンケート調査を実施。
 - その結果について点検会議で協議を行ったところ、共有情報に関する項目の見直し等の意見が出た。
 - 運用開始から短期間であるため今年度は修正を行わず、運用後1年経過を目途に再び検討を行う予定。
- ・来年度も福祉保健所が調整役となり、医療・介護関係者のさらなる連携の推進に努めていく。

(2) 各委員から所属団体の取組み報告

①安芸郡医師会 【委員】

- ・学術講演会を月1回の頻度で開催。
…診療や研究で活躍している医師を講師に招き、自己研鑽のために勉強している。
医師会員を対象としているが、会員以外の医師や医療スタッフも参加可能であり、議論を深めている。
- ・三師会を開催し、情報共有や患者さんの希望を満たすことができるような取組みの検討を行っている。
- ・糖尿病療養指導士の活動等にも参加、協力している。

②県立あき総合病院 【委員】

- ・1月15日より産婦人科の医師が1名加わり、産婦人科が医師3人体制になった。
- ・東部周産期センターを設立し、安全な周産期医療の体制を整えることができた。
…高知大学医学部附属病院や高知医療センターとも連携し、ハイリスクの分娩にも対応する。
里帰り分娩も受け付けている。
- ・救急の受け入れ件数が年間1,900件（8年前は年間800件）と増加した。
- ・限られた病床を有効に使うために今後も余裕を持った病床運営にご協力をお願いしたい。

③安芸・室戸歯科医師会 【副会長】

- ・11月18日に高知県いい歯の表彰式が開催された。
…高齢者の部では、80歳以上で20本以上の健康な歯を持っている143名の中から12名が表彰を受けた。
親子の部では、3歳児健診受診者の4,778名の中から健康な歯を持っている3組の親子が表彰を受けた。
そのなかで、奈半利町の親子が最優秀の高知県知事賞を受賞した。

④薬剤師会安芸支部 【委員】

- ・「高知家健康づくり支援薬局」の取組みを推進している。
…調剤薬局を中心として気軽に健康相談に立ち寄ってもらえる環境づくりに力を入れている。
- ・市町村における健康祭りへの参加や、依頼に応じた内容でお薬相談会や講演会での講演を行っている。
- ・医療と介護の連携におけるICT普及の声掛けを行っている。
- ・糖尿病療養指導士や学校薬剤師としての活動、災害研修などにも力を入れて取り組んでいる。

⑤看護協会室戸・安芸地区支部 【委員】

- ・年2回の頻度で事例検討会を行っている。
…高知県立大学から講師を招き、診療所・病院・地域でのお互いの役割や地域の課題を検討している。
看護職だけでなく、他の職種にも参加してもらうことで相互理解がすすんでいる。
- ・まちの保健室として、室戸市・安芸市・芸西村の健康まつりに参加した。
…地域へ出向いて実際の生活の様子を知り、職場での仕事に活かすようにしている。
- ・次世代育成の取組みとして、中学校や高校で看護の仕事について講義をしている。
…看護の仕事についての一般的な内容だけではなく、地域の現状や中高生が地元を支えているといった内容も伝えている。
- ・高知県看護協会独自の取組みとして、地域災害支援ナースの育成を行っている。
…災害発生時に職場へ向かえない場合に住んでいる地域で救護活動を行えるように研修している。
登録者を行政とも情報共有し、地域での災害訓練への参加など取組みを拡大させていきたい。

⑥介護支援専門員連絡協議会東部ブロック 【委員】

- ・今年度から、主任介護支援専門員が各市町村の地域ケア会議にアドバイザーとして出席している。
- ・主任介護支援専門員対象の勉強会を安芸市と共催で開催した。
…日本ケアマネジメント学会から講師を招き、対人援助スキルに関する内容を学んだ。

- ・月1回の頻度で事例検討会を開催した。
…障害サービスから介護サービスへの移行支援という内容で、障害サービスと介護サービスの理解を深めた。
事例検討を通して、「家族支援」が地域課題として見えてきた。

⑦安芸広域社会福祉協議会 【委員】

- ・今年度は2回研修を行った。
…8月21日に奈半利町で赤十字救急法の講習を開催。15名が修了した。
12月17日に避難所での感染症対策について研修会を開催。43名が受講した。
- ・各市町村の社会福祉協議会で介護予防の取り組みや健診の受診勧奨なども行っている。

⑧東部ブロック民生委員児童委員協議会 【副会長】

- ・各市町村において、健康づくりや食生活改善といった研修や実習に積極的に参加している。
- ・健康づくりに関する活動について、今後も目標をたてて取り組んでいきたい。

⑨安芸地区食生活改善推進協議会 【委員】

- ・「私たちの健康は私たちの手で」というスローガンのもと、野菜中心、減塩の食事について啓発している。
…減塩について、少しずつではあるが、成果の兆しが見えてきている。
- ・世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業として、高校生～高齢者に対し世代毎に内容を分けた活動を行っている。
…今年から始めたものとして、高齢者の低栄養や閉じこもり予防のためのシニアカフェがある。
- ・在宅介護食や災害食の勉強、親子食育活動や男性のための料理教室を展開している。
- ・安芸地区は9市町村が加入して20周年を迎えた。「食べることは命を育むこと」という思いを大切に今後も活動を続けていく。

<質疑応答>

【委員】

東部地域では塩分摂取量が多く、そのことが高血圧症や人工透析の患者数にも関係している。
今後も減塩についての取り組みをお願いしたい。

【委員】

東部の、特に中芸地区では、お漬物、梅干し、味噌について塩分を控えるよう啓発してきた。
今後も取り組みを続けていく。

⑩安芸地区健康づくり婦人会連合会 【委員】

- ・「健康づくりは幸せづくり」をモットーに、健康長寿社会の実現に向けた活動展開を目標としている。
…各市町村において、受診勧奨、健診会場の手伝い、生活習慣病予防の啓発を行った。
チラシを差し込んだポケットティッシュの配布、全戸訪問、電話作戦、外出先での声掛けなど、地域の団体と協力しながら地域に密着した活動を行っている。
- ・特定健診の受診率は県平均を上回っている。(県内 35.9%、管内 40.5%)
- ・働きざかりの年代の受診率向上に結びついていないことを課題とし、今後も粘り強く啓発に取り組む。

⑪安芸商工会議所 【委員】

- ・スポーツ大会の開催やパンフレットの配布等を通じて、健康増進に関する周知、啓発を継続している。
- ・健康経営に関する協定を生命保険会社と締結した。
…深刻化する人手不足や働き方改革で、健康経営に対する意識は今後一層高まることが予想される。
引き続き周知、啓発に努めていきたい。

(3) 平成31年度日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会における体制について【事務局】

- ・安芸圏域の保健、医療、福祉の取組全体についての報告と日本一の長寿県構想の取組について説明を行い、圏域の今後の方向性について検討する場として開催する。
- ・委員数を減らし、委員構成を変更する予定。
- ・委員の構成や会議の開催の詳細については、今後、事務局で検討し、来年度に案内する。

3. その他

○インフルエンザについて

【副会長】

- ・高熱があるなか歯科医院を受診した患者さんが院内で倒れ、搬送先の救急病院でインフルエンザと診断された事例をきいた。
- ・感染拡大防止の観点からインフルエンザ罹患時の休養について教えてもらいたい。

【事務局】

- ・学校保健安全法では、発症後5日かつ解熱後2日が経過するまで出席停止することと定められている。
- ・職場関係についての規則はないが、学校保健安全法に沿った指導を行う場合が多いと考えられる。
- ・解熱後もウイルスは排出されるので、マスク着用等の感染対策が必要である。
- ・そのような事例をきくと、感染対策の啓発が必要だと感じる。
- ・現実問題として人手不足等で5日間休むことが難しい事業所も多いとは思いますが、福祉保健所の立場としては安全な状況で勤務に復帰してもらいたい。
- ・特に、医療機関や福祉施設等では、厳重な感染対策が必要になる。
- ・インフルエンザ検査の陰性証明を確認している事業所があると聞くことがあるが、インフルエンザ簡易検査で陰性であったとしても必ずインフルエンザに罹患していないとは言い切れない。陰性証明について相談を受けた場合には、医学的にはあまり意味のないものとして説明している。

○4、5月の連休について

【委員】

- ・来年度4、5月の大型連休について、医療機関の個々の対応や東部地区全体としての方針があれば教えてもらいたい。
- ・薬局は近隣の医療機関に合わせて開くようになるため、今後検討する。

【会長】

- ・安芸地区では休日当番医制を検討している。
- ・医師会では医療機関の対応について個別アンケートを行っている。集計が終わり次第、公表する予定。

【委員】

- ・県立病院は10連休する。
- ・救急は24時間365日受け入れている。連休中には当直医を増員し強化した救急体制で対応する。

【副会長】

- ・歯科医師会としては4月27日～5月6日まで休日当番制で診療を行う。
- ・休日当番医以外でも診療したい病院は開院できるようになっている。
- ・休日当番医は新聞掲載もしくは消防署への電話で確認することができる。

4. 閉会